

トリエステの精神保健と 日本のそれは 何がどう違うのか

大熊一夫

精神病院には、宿命的な欠陥があります。患者の心身を手玉にとることができる強大な権力を備えていて、これにはチェック機能がありませんから、昔も今も様々な問題を引き起こしているのです。

患者の自由を奪うことができる権力は、精神保健福祉法という法律によって許されています。日本の精神病院の膨大な暴力事件のほぼ全ては、この法律が乱用されて起きています。この法律は、精神医療の世界の「治安維持法」だと僕は思っています。

イタリアの精神保健改革の見どころは、精神保健の世界から、この治安維持法的な性格を放逐したことです。イタリアは精神病院を廃絶した世界で最初の国。その先鞭をつけたのが、トリエステ県立サンジョヴァンニ精神病院なのです。

一方、いまだに精神病院に依存し続ける国の筆頭が日本です。日本は世界に冠たる精神病院大国です。世界の精神病院のベッドの20%程が日本にあります。

精神疾患の患者は、なぜ自由を奪われてきたのか。

彼らは過去何百年も「了解不能な行動をする人」「社会を困らせる人」……と見られて、社会から排除されてきました。いつから大々的に排除されたか、正確にはわかりませんが、精神疾患が科学的に解明された病気でない(人間の脳は超複雑です)ことと関係があるようです。

初めは、ホームレスやカツパライなどと一緒に集められました。かの「アマデウス」というモーツァルトの映画をご覧になった方は、思い出してください。映画の冒頭と最後は、監獄か精神病院らしき風景でした。狂人が鎖に繋がれていました。あの延長線上に、今日の精神病院があるのです。

精神病院の何がダメか、を考えてください。

それには、私の1970年の潜入入院体験記「ルポ・精神病棟」をお読みいただくのが一

番です。1970年、朝日新聞に連載しました。1973年には単行本になって、30万部も売れました。3年ほど前に絶版になりましたが、今も中古本が200～300円で買えます。

精神病院の絶望的な暗さは、これを読んで、入院者の不安感や屈辱感に思いをはせていただければ、わかっていただけると思います。

「いまはあれほどではないよ」とおっしゃる方が大勢います。でも、僕はぜんぜん変わっていないと思っています。殺人事件のような目立つ暴力は減ったでしょう。建物もきれいになりました。しかし、患者の立場からすれば、「収容の強引さ」「怖さ」は変わりません。それは、いくらでも具体例を挙げることができます。

患者観の違いで、患者への対処の仕方には大きな違いが出ます。

医学モデル(生物学モデル):精神疾患を脳の病気とみて、対処します。薬が中心です。手に負えないとなれば自由を奪います。縛ります。閉じ込めます。電気ショックをします。

日本は医学モデル中心の国です。患者から見ると怖い処遇の国と言えます。

社会モデル:患者の苦悩、患者の生活の困難の解決に取り組みます。病気を否定はしませんが、とりあえずは脇に置きます。

トリエステは社会モデルが中心です。患者から見ると優しいです。

この公開講義にご参加の方、医療・福祉ジャーナリズムを志す皆さんは、あの「怖い密室」に関心を持ってください。